

対馬市告示第73号

平成27年第3回対馬市議会定例会を次のとおり招集する

平成27年8月28日

対馬市長 財部 能成

1 期 日 平成27年9月8日（火）

2 場 所 対馬市議会議場

○開会日に応招した議員

春田 新一君	小島 徳重君
入江 有紀君	船越 洋一君
湊上 清君	脇本 啓喜君
黒田 昭雄君	小田 昭人君
長 信義君	波田 政和君
上野洋次郎君	齋藤 久光君
小宮 教義君	初村 久藏君
大浦 孝司君	小川 廣康君
大部 初幸君	兵頭 栄君
作元 義文君	山本 輝昭君
堀江 政武君	

○9月9日に応招した議員

○9月10日に応招した議員

○9月17日に応招した議員

○9月18日に応招した議員

○9月8日に応招しなかった議員

作元 義文君

○9月17日に応招しなかった議員

脇本 啓喜君

○9月18日に応招しなかった議員

初村 久藏君

平成27年 第3回 対馬市議会定例会会議録(第1日)

平成27年9月8日(火曜日)

議事日程(第1号)

平成27年9月8日 午前10時04分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第8 国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第9 いづはら病院跡利用調査特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第10 長崎県病院企業団議会議員の報告
- 日程第11 承認第10号 専決処分の承認を求めることについて(対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例)
- 日程第12 承認第11号 専決処分の承認を求めることについて(対馬市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例)
- 日程第13 報告第7号 平成26事業年度公益財団法人厳原愛育会経営状況報告について
- 日程第14 報告第8号 平成26事業年度株式会社まちづくり厳原経営状況報告について
- 日程第15 報告第9号 平成26事業年度一般財団法人豊玉町振興公社経営状況報告について
- 日程第16 報告第10号 平成26事業年度一般財団法人対馬市農業振興公社経営状況報告について
- 日程第17 報告第11号 平成26事業年度株式会社カミレイ経営状況報告について
- 日程第18 報告第12号 平成26事業年度公益財団法人対馬栽培漁業振興公社経営状況報告について
- 日程第19 報告第13号 平成26事業年度一般財団法人対馬市国際交流協会経営状

況報告について

- 日程第20 報告第14号 平成26年度対馬市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第21 認定第1号 平成26年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 認定第2号 平成26年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第23 認定第3号 平成26年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第24 認定第4号 平成26年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第25 認定第5号 平成26年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第26 認定第6号 平成26年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第27 認定第7号 平成26年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第28 認定第8号 平成26年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第29 認定第9号 平成26年度対馬市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第30 認定第10号 平成26年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第31 認定第11号 平成26年度対馬市水道事業会計決算の認定について
- 日程第32 議案第73号 平成27年度対馬市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第33 議案第74号 平成27年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）
- 日程第34 議案第75号 平成27年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第35 議案第76号 平成27年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第36 議案第77号 対馬市個人情報保護条例の一部を改正する条例
- 日程第37 議案第78号 対馬市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第38 議案第79号 対馬市手数料条例の一部を改正する条例

- 日程第39 議案第80号 対馬市農山村公園等条例の一部を改正する条例
- 日程第40 議案第81号 対馬市港湾ターミナルビル条例の一部を改正する条例
- 日程第41 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第42 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第43 陳情第2号 未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める要請書

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第8 国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第9 いづはら病院跡利用調査特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第10 長崎県病院企業団議会議員の報告
- 日程第11 承認第10号 専決処分の承認を求めることについて（対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例）
- 日程第12 承認第11号 専決処分の承認を求めることについて（対馬市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例）
- 日程第13 報告第7号 平成26事業年度公益財団法人厳原愛育会経営状況報告について
- 日程第14 報告第8号 平成26事業年度株式会社まちづくり厳原経営状況報告について
- 日程第15 報告第9号 平成26事業年度一般財団法人豊玉町振興公社経営状況報告について
- 日程第16 報告第10号 平成26事業年度一般財団法人対馬市農業振興公社経営状況報告について
- 日程第17 報告第11号 平成26事業年度株式会社カミレイ経営状況報告について
- 日程第18 報告第12号 平成26事業年度公益財団法人対馬栽培漁業振興公社経営

状況報告について

- | | | |
|-------|--------|--------------------------------------|
| 日程第19 | 報告第13号 | 平成26事業年度一般財団法人対馬市国際交流協会経営状況報告について |
| 日程第20 | 報告第14号 | 平成26年度対馬市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について |
| 日程第21 | 認定第1号 | 平成26年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第22 | 認定第2号 | 平成26年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第23 | 認定第3号 | 平成26年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第24 | 認定第4号 | 平成26年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第25 | 認定第5号 | 平成26年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第26 | 認定第6号 | 平成26年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第27 | 認定第7号 | 平成26年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第28 | 認定第8号 | 平成26年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第29 | 認定第9号 | 平成26年度対馬市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第30 | 認定第10号 | 平成26年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第31 | 認定第11号 | 平成26年度対馬市水道事業会計決算の認定について |
| 日程第32 | 議案第73号 | 平成27年度対馬市一般会計補正予算（第2号） |
| 日程第33 | 議案第74号 | 平成27年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第34 | 議案第75号 | 平成27年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第35 | 議案第76号 | 平成27年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第36 | 議案第77号 | 対馬市個人情報保護条例の一部を改正する条例 |

- 日程第37 議案第78号 対馬市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例
日程第38 議案第79号 対馬市手数料条例の一部を改正する条例
日程第39 議案第80号 対馬市農山村公園等条例の一部を改正する条例
日程第40 議案第81号 対馬市港湾ターミナルビル条例の一部を改正する条例
日程第41 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
日程第42 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
日程第43 陳情第2号 未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める要請書

出席議員（20名）

1 番 春田 新一君	2 番 小島 徳重君
3 番 入江 有紀君	4 番 船越 洋一君
5 番 淵上 清君	6 番 脇本 啓喜君
7 番 黒田 昭雄君	8 番 小田 昭人君
9 番 長 信義君	10 番 波田 政和君
11 番 上野洋次郎君	12 番 齋藤 久光君
13 番 小宮 教義君	14 番 初村 久藏君
15 番 大浦 孝司君	16 番 小川 廣康君
17 番 大部 初幸君	18 番 兵頭 栄君
20 番 山本 輝昭君	21 番 堀江 政武君

欠席議員（1名）

19 番 作元 義文君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	糸瀬 美也君
課長補佐	國分 幸和君	主任	洲河 直樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長 財部 能成君

副市長	比田勝尚喜君
教育長	梅野 正博君
しまづくり戦略本部長	平山 秀樹君
総務部長	桐谷 雅宣君
総務課長	有江 正光君
総合政策部長	平間 壽郎君
市民生活部長	俵 輝孝君
福祉部長	仁位 孝良君
保健部長	福井 順一君
農林水産部長	阿比留勝也君
建設部長	西村 圭司君
水道局長	増田 敬一君
教育部長	豊田 充君
中対馬振興部長	多田 満國君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	根メ 英夫君
峰行政サービスセンター所長	三宅 一郎君
上県行政サービスセンター所長	永野 清利君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	松尾 龍典君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君
代表監査委員	長岡 豊明君

午前10時04分開会

○議長（堀江 政武君） ただいまから平成27年第3回対馬市議会定例会を開会します。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（堀江 政武君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によって、大浦孝司君及び小川廣康君を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（堀江 政武君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付しております会期日程案のとおり、本日から9月17日までの10日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。会期は本日から9月17日までの10日間に決定しました。

日程第3. 議長の諸般報告

○議長（堀江 政武君） 日程第3、議長の諸般報告を行います。

議長の庶務報告は、お手元に配付のとおりであります。

以上で報告を終わります。

日程第4. 市長の行政報告

○議長（堀江 政武君） 日程第4、市長の行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出がっておりますので、これを許します。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。本日ここに、平成27年第3回対馬市議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様には、御健勝にて御出席を賜り、衷心より御礼申し上げます。

初めに、9月1日に発生しました対馬沖漁船転覆事故により8名の方が遭難し、3名の方が救助されましたが、残り5名の尊い命が失われました。突然の御不幸に遭遇された遺族の皆様に対し、衷心よりお悔やみ申し上げます。

事故発生後3日までの間、遭難者の所属漁協を中心として、延べ200隻を超える漁船で遭難者の救助・捜索が行われました。

事故当時、救助に当たった漁業者の皆様の共通した証言の範囲ですが、転覆の原因は、急な雨と風で起きた三角波によるものと言われております。漁業関係者の誰もが驚きを隠せない未曾有の大事故となりました。

科学的知見を持っても予見できないものも多くありますが、現在、海上保安部など国の関係機関において、事故の原因調査が進められております。将来の漁業を担う世代の漁業離れが起きることがないように、徹底的な検証が行われ、有効な危険回避システムが構築されることを切望しております。

また、同日、夜半の集中豪雨は、美津島町で時間雨量110ミリを計測し、50年ぶりの豪雨

であったとの発表がなされました。これにより、家屋の床上・床下浸水、土砂崩落による家屋損壊など、被災された市民の皆様へ対し、心からお見舞い申し上げます。

被害は、下対馬に集中しており、厳原町管内では、水道をはじめライフラインに甚大な被害を受け、厳原・美津島町管内の断水地域の給水支援のため、自衛隊へ災害派遣要請を行い、日常生活の維持・回復のため、御支援もいただきました。

また、復旧が進まない瀬地区、厳原栈原地区などの状況から、4日、災害ボランティアセンターを設置し、5日、6日の両日で、延べ250人を超える市民ボランティアが復旧作業等に従事していただき、6日の夕食は、連日の作業で疲労した瀬地区区民の皆様に対し、女性ボランティアの皆様による炊き出しが行われました。

今回、活動いただきました皆様の熱意と行動に対し、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

さらに、河川の氾濫により被災した農地には、個々の力では解決できない事案も発生しており、その復旧に向けて、1歩踏み込んだ支援策を検討するよう担当課へ指示しております。

6日夜の地区臨時総会において、瀬川の河川改修要望に向けた地区決議もされており、市においては、1日も早く平穏な日常を回復できるよう関係機関に対し、市議会の御協力を得ながら強力に陳情要望を行いたいと思いますので、御理解と御支援を賜りたいと存じます。

9月2日現在の主な被災状況について、御報告申し上げます。

まず住家被害でございますが、床上浸水41棟、床下浸水9棟、一部損壊2棟、非住家の被害、倉庫4棟、これは豆碁瀬でございます。うち1棟は流出をしております。がけ崩れ1カ所、阿須付近であります。道路被害が、護岸崩壊34メートルが下原で起こっております。その他道路については起こっております。水道の断水、厳原町管内905戸、美津島町管内の一部。

今回の災害対応について、市民の皆様からさまざまな御批判や要望等をいただきました。特に、市民の皆様に対する夜半の情報伝達に関しましては、その手段、避難体制を含めた勧告基準など十分な検証が必要であると痛感しております。

次に、6月定例会以降、今日までの主な事項について御報告を申し上げます。

まず、しまづくり戦略本部関連でございます。

一昨年より取り組んでおります分散型エネルギーインフラプロジェクト事業に関しまして、9月2日に、総務省より、昨年度のマスタープラン策定団体を対象として、次なる詳細分析事業の提案募集があり、本市といたしましては、新設する厳原港国内ターミナル及びいづはら病院跡地などへの熱供給事業の検討を進めていたところであり、その事業性等について詳細な分析事業を実施するため、速やかに、総務省委託事業への応募を行いたいと考えているところでございます。

次に、交通体系再編に係る路線バスの利用状況についてでございます。

交通体系再編に関しましては、対馬地域新病院交通アクセス検討委員会の報告、対馬市地域公共交通活性化協議会の御意見等を踏まえ作成しました、対馬市地域公共交通網再編実施計画に基づき、本年5月17日の長崎県対馬病院の開院に合わせ、島内の路線バスの運行体系を再編させていただいたところでございます。

主な内容につきましては、路線バスの幹線を対馬病院経由とする交通アクセスの利便性の向上と、市民の皆様が平日でも利用できる1,000円1日フリーパス券を導入し、運賃の低廉化を図ったところでございます。

再編後の路線バスの利用状況でございますが、昨年の6、7月と本年同月の2カ月間で比較いたしますと、高校生以上の利用者数は約1,600人、6.5%の増加となり、運賃収入につきましても、市内在住者並びに海外観光客等の利用増加により、約73万円、13.5%増収となっております。このデータは、いずれも月平均の値です。

しかし、交通体系再編後も、市民の皆様からさまざまな御意見、御要望をいただいておりますので、今後とも利便性の向上を図るため検討してまいりたいと考えております。

次に、総合政策部関連でございます。

地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方先行型）事業で取り組んでおります、VISIT TSUSHIMA事業の進捗状況について御報告いたします。

まず、御当地プレーン対馬ジェット就航事業といたしまして、ANAグループとの共同により、市の名称と市の花、「玄海つつじ」でラッピングした御当地プレーン「対馬市」を7月1日から1年間の予定で就航いたしております。

また、観光情報発信事業として、8月31日月曜日から9月6日日曜までの7日間、JR博多駅のコンコースや通路におきまして、動画等による対馬の観光情報発信を行うとともに、期間中、9月2日からの3日間は、対馬観光物産協会による観光物産PRイベントも行われました。

次に、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地域消費喚起・生活支援型）事業で取り組んでおります、対馬域内消費拡大事業、通称プレミアム商品券発行事業につきましては、8月5日から対馬市商工会本所及び各支所で販売を開始しました。

500円券の24枚つづりで、3万8,000セットの限定販売を予定しておりましたが、大きな混乱もなく、8月25日現在1万7,053セットを販売いたしました。

本商品券の有効期限を平成27年11月30日までとしておりますので、CATV等により購入喚起や御利用を呼びかけてまいりたいと思います。

次に、8月29日土曜日、美津島町の対馬グリーンパークにおいて、つしま海道音楽祭が開催されました。

一昨年までの対馬ちんぐ音楽祭をリニューアルし、新たに環境保護に向けた取り組みの紹介や対馬ならではの食材を使った食の提供、ボランティアの育成等も盛り込んだ国際的な音楽イベントとしてスタートしました。

外国人枠として、KONISHIKIバンドをはじめとする6組のミュージシャンに出演いただき、夏休み最後の週末、集まった観客で賑わいを見せました。

次に、農林水産部関連でございます。

8月14日、対馬グランドホテルにおいて、2015農林水産業合同企業面談会並びに新規参入者説明会を開催いたしました。

当日は、島内から農林水産業関係団体である16の企業・団体が参加され、面談参加者は、島内から5名、島外から4名参加で、各企業の仕事内容や雇用環境など興味深く情報収集を行っていました。また、開催日前にも島内外から各企業に対し、17件の問い合わせもあっております。

初めての合同企業面談会でしたが、対馬で働きたいというU・Iターン希望者があり、今後、必要な人材を確保のため、島内で年末に1回、そのほか、長崎、福岡、東京での開催を予定しており、さらに、来年度以降も同様の合同企業面談会を検討しております。

次に、教育委員会関連でございます。

盗難に遭った文化財（仏像）の返還についてです。

平成24年10月に韓国人窃盗団による盗難被害にあった文化財のうち、峰町木坂海神神社所有の重要文化財、銅造如来立像が7月18日に返還されました。

7月15日、韓国最高検察庁が返還を公表し、外務省及び文化庁職員が訪韓、韓国大田（テジョン）の国立文化財研究所において仏像を受け取り、文化庁職員により対馬へ移送されました。

県立対馬歴史民俗資料館において、所有者である海神神社代表者が確認の上、引き渡しが完了いたしました。

また、この件に関しては、市民の皆さんに、早期返還を求める署名活動に協力していただいたほか、あらゆる手立てを講じ、対馬市が一体となって返還活動を続けてきた成果であり、これまでの活動に御協力いただいた皆様に改めて感謝申し上げます。

しかしながら、同時に被害に遭った、豊玉町小綱観音寺所有の県指定有形文化財、観世音菩薩坐像は未だ返還されておられません。

同じく、厳原町豆殿の多久頭魂神社所有の大蔵経の一部については、所在すら確認できない状況であります。

対馬市としては、引き続き関係機関を通じ、早期返還を求めていく所存であり、返還直後の7月22日に文化庁を訪問し、対馬への移送についてのお礼と、残る文化財の返還について強く要望してきたところであります。

なお、返還された仏像については、所有者が県立対馬歴史民俗資料館に一時寄託の処置をとっておりますが、今後、所有者及び関係機関と協議して最終的な管理・保管の方法が決定される予定であります。

以上が行政報告でございます。

最後に、本定例会において御審議願います案件でございますが、条例の専決処分案件2件、平成26事業年度公益財団法人厳原愛育会経営状況ほか報告7件、平成26年度一般会計歳入歳出決算ほか各会計の決算の認定案件11件、平成27年度一般会計補正予算案件等4件、条例の一部改正5件、人権擁護委員の推薦に係る諮問2件、合わせて32件について御審議をお願いするものでございます。

内容につきましては、後ほど担当部長に説明させたいと思いますので、慎重に御審議の上、適正なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

ところで、私の出处進退が新聞報道等で取りざたされている問題について、この場をお借りして言及させていただきます。

振り返りますと、合併後から現在まで、激動する社会情勢に翻弄され続けた対馬でした。この間、私は、市民の皆様からの温かい信任だけを支えに、ひたすら対馬の行く末、将来のあるべき姿だけを見据えて市政を運営してまいりました。

ただ一心不乱に、対馬の将来のあるべき姿に近づくためのアプローチはどうあるべきか、どの施策から戦略的に展開すべきかを日々描いていました。

この間、私が、推し進めてきた政策の底流には、1つに市民協働と、2つ目に財政の健全化と、3つ目に職員の資質向上と、4つ目に行政依存からの脱却と、5つ目が地域資源の循環と、6つ目に自立の島ということを目指すということを据えておりました。

どの施策をなすにも、特に財政の健全性と人材育成は重要な要因です。市民から負託された任期中、市民皆様の理解を賜り、歳出の抑制に努め、市民の皆様にとって痛みを伴う旧来型の公共サービスの低減にも、あえて取り組まさせていただきました。

市民の皆様には、惨憺たる窮状から脱しなければいけないという危機的状況を、初期の段階では理解していただいたところでございます。

財政構造の見直しに着手した結果、底をついていた基金が約30億から約140億になるという飛躍的改善が図られ、また、起債残高が約600億円から約470億円へと減少するという危機的借金体質からの脱却という一定の成果が出、夕張の次かとささやかれた状況は、市民の協力のもと、抜け出ることができたと考えております。

また、職員には、日ごろより、市民が寄せる期待感を全身に多大な負荷を感じてもらいながら、創造的な業務に自発的に当たってもらいました。その結果、どの自治体にも負けない、いや、ど

こに出しても恥ずかしくない職員が育ち始めていると自負し、誇らしささえ感じています。

しかし、年数を経過すると、行政主導の過去が恋しくなり、さまざまな不平・不満が市民の間にくすぶり始めていたことは承知をしています。市民からは、私のほうにも、議会の場で政策論を戦わせてほしいとの声が届いておりましたが、それに応えることができなかったことは、市民の皆様には謝罪しなければ、私はなりません。

私自身は、合併後、塗炭の苦しみを市民の皆様とともに分かち合ってきたつもりでした。ところが、年が変わってから春までの間に、事実無根の流言飛語が飛び交い、その機にリコール運動などがあり、さらには他人の心をもてあそぶ方たちがばっこし、事実を歪曲しつつ、選挙戦が形づくられてくるのを私自身は傍観者然として眺めておりました。

これからの少子高齢化社会で、かつ低成長時代に対峙するため、ともに知恵を出し合いながら生き抜いていかねばならない、時代にかかわらずです。走って走って、やってもやっても、議会への伝え方が悪い、まずいなどと、この場で一方的に批判だけされるのが、私は間接民主主義の姿とは考えておりません。

さて、政治の世界は、一寸先は闇とよく表現されますが、一寸先の闇は、自分自身が動き出さないからではないかとおっしゃる方もあり、裏返せば、自分が動き出せば、明るい光が見えるのだと解釈いたしました。

さまざまな方の一連の動きや春の珍事に屈するものではありませんが、議会と行政の溝を埋めるため、また、対馬に明るい光を見出すために、私自身が今期を持って辞することが最良の方策であると結論を見出しました。

この結論をこの場で言い出すのに、冒頭申し上げました9月1日の海難及び水難災害の復旧状況がよくなりました。幸い、海難救助に当たられた数多くの漁師さんたちや、水難救助ボランティアさんたちの働きにより、地域にもかすかな光明が差し込み始めたと確信しましたので、あえて発災から日にちは経過してはおりませんが、今回、この場で発表をさせていただきました。御理解のほどよろしくお願いいたします。

私たち人間は、歴史の中継ランナーであり、主役はその時点では視認できない歴史そのものだと改めて感じています。何はともあれ、残された任期は、市民の負託を負っておりますので、しっかりと走り続けることをお約束いたします。

以上、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

○議長（堀江 政武君） 以上で、市長の行政報告を終わります。4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） ただいまの市長の行政報告に対しまして、議長の許可がいただければ、二、三、質問をしたいとこのように思いますが、よろしくお取り計らいをお願いします。

○議長（堀江 政武君） 行政報告——はい、質問は結構です。

○議員（４番 船越 洋一君） ありがとうございます。ただいま市長の行政報告の中で、最後に、今限りで辞めるという発言がございました。

その間、いろいろの自分の実績、それから思い等も今、発言をされました。確かにそういう実績もあったと私もそういうふうと思うわけですが、しかしながら、この問題については、あしたですか、一般質問で同僚議員が質問をされると思うんですけども、今、市長の行政報告を聞いている中で、私なりに、ちょっと不問に思うところがありますので、そこら辺を二、三、市長にお尋ねをしたいと思います。

まず１点目は、市長が辞任をするということを特定の会派に相談をされて、それで辞意の表明が固まったと、私は聞き及んでおります。ましてや、その会派の中にも、やはり次期後継者を指名したい旨の報告もあったと聞き及んでおります。その後に、その後継者たる人の県の幹部にもそこら辺をお話しをされて、対馬市議会は、その予定されている候補者で一本化できているというようなことも聞き及んでおりますが、そういうことが事実なのかどうか。

まだ、あなたは辞意を表明していない時点で、次期後継者を出すという意向と、それに対する県の幹部に対して、対馬市議会は、その候補者であろうその人に一本化できているというような発言があったと、私はそのように聞いておりますが、それが事実かどうか、答弁を願いたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 後継の話がございましたし、一本化の話がございましたが、当然ながら、市政の継続ということを思うのは常であろうと思っております。ただし、その議会の一本化とかいうことについては、それは私の範疇ではございませんので、そういう発言をしようはずもございません。そういう事実は全くありません。

○議長（堀江 政武君） ４番、船越洋一君。

○議員（４番 船越 洋一君） そういう事実はないということですね。ありませんね。ありませんね、確認しておきます、ありませんね。

もう一点、聞きます。その後継者を指名された特定の会派に対して、後継者を指名したその旨を特定の会派には言っていないですか。

その特定の会派に対して、次期候補者となる人の名前まで発言をされて、それで、その候補者たる候補者になろうとする人は、いろいろ難題があったと思うんですが、いよいよ決断をされて、特定の会派の人だけに立候補する旨の連絡をしているという事実もあろうかと思うんですが、しかし、先ほど市長が行政報告の中で、議会は一寸先は闇だというお話もされました。

しかし、そういうことがあっているということは、一般市民の人たちは全くわからないところで、そういうことが、あなたが次は立候補しないというその前に、そういう話が出ているというこ

とについては、これはどういうふうに市民の皆さんに、あなたは申し開きますか。

私は、そこら辺はちょっと不審になってたまりませんが、名前まで言いませんよ、その後継者たる人の名前は言いませんが、しかしそういうことがあっているという事実があれば、これは大変由々しき問題ですよ。

まして、その候補者となろうという人が、特定の会派の人には、決断しましたのでよろしくお願いしますという連絡もあっているということなんです。

そういうことが裏でされているということは、議会としても見過ごすわけにはできません。ましてや、議会が一本化できているという発言まで出たということであれば、どの会派が、どのように指示したのか、そこら辺も含めて御答弁を願いたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私は一本化できているとか、議会のことに対して言及したことはありませんと、先ほども申し上げたとおりでございます。

その市政の継続のために、同じ思いを持った方たちに相談をするというのは、世の常だというふうに私は思っております。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） それは市長の考え方でしょうが、あなたが今、一番頼りにしておるのは、その特定の会派だろうと思うんですが、そこに相談をされて、そういうふうな決断をされたんでしょうが、それはそれでいいでしょう。

しかし、開かれた行政であれば、裏でそういうことがあっているという事実は、私は隠しきれんと思うんですよ。だから、そういうことがないということであれば、それでいいです。もしあったときには、言及させてもらいます。

以上です。

○議長（堀江 政武君） ほかにありますか。10番、波田政和議員。

○議員（10番 波田 政和君） 皆さん、おはようございます。10番議員の波田でございますが、まず1点、議長にお尋ねします。

今、同僚議員から行政報告についての質疑だったと思いますが、ちょっと本題とは少しずれるような錯覚にも私は陥りましたが、議長が許可したということになりますと、私も続けてお話をさせてもらいたいんですが、よろしいんですか、今の話。

直接の行政報告と関係ない話が、今、同僚議員からありましたが、そういう感覚で許可もらえますか。

○議長（堀江 政武君） 今、局長と相談した結果、行政報告であったことなので、いいのではな

いでしょうかということでしたので、許可したところです。

○議員（１０番 波田 政和君） そしたら、私もお願いします。

○議長（堀江 政武君） １０番、波田政和議員。

○議員（１０番 波田 政和君） それでは、早速の取り扱いありがとうございます。

先ほどから同僚議員と私も同じ考えでございますが、まず、行政報告の中で、その中の一環であるというふうに捉えた認識のもと、話をさせていただきます。

先ほどから、この問題については、市長は真剣な考えの中からいろんな判断をされたと思います。しかし、私は、市長が２期８年余り、先ほどから話があったおりました施策を中心とした環境システムなどの将来に向けての構想といいますか方向性、本当に今、バトンタッチをすることで対馬市民は納得できるかということなんです。

言うなれば、私は、財部市長が、２期８年、対馬市の向う方向性を決めてきたというふうに感じております。そういう中で、対馬市民が、市長、あなたに私的感情、自分の感情を表に出す立場を与えたわけじゃないんです。対馬市民は、２期目をあなたに信託したんです。信じたんですよ。

先ほどの話は、途中からいろいろわかりやすくいうと、自分の施策を邪魔する人間が出たとか、いろんなことがあったからみたいに関心しましたが、そういう気持ちで、本当で市のトップとしてこの２期やってきたんですか。

同僚議員が一般質問の中で、膨大な経費と時間を使って方向性を定めたとするならば、しっかりとしてくださいと何人も言ったじゃないですか。それは選ばれし者たちが、ここの議会の席に来ている私も一緒ですけど、我々は市民のチェック機能として推薦されてきております。

市長は違うじゃないですか、我々とは。そこもここも束ねてしまって、方向性を２期の余りも出してきているんですよ。あまり軽々過ぎると思います。

先ほどから、同僚議員も、言いたくないことも言ってあったようにありますが、やっぱし一派だけが市議会議員じゃないじゃないですか。ほかの党派もたくさんおられます。そういう中で、市長がワンマン的な、そういうことがあったやもいう内容でしたけども、あったとするならば、しっかり謝罪せんとできんと思いますよ。

なぜならば、やっぱし我々は、議長を中心として両輪のごとくいっていると、常日ごろ指導がっております。そういう中でも、やっぱり市のトップがそうじゃなかったら、どうなんですかね、うまくいくはずもないじゃないですか。この２期８年の膨大な経費は、誰がどう責任とれるんですか。

それと、本当で市長がここでバトンタッチをできる、あなたが２期８年間やったことを継承できる人が、本当で現れるんですかね。それは現れるかもしれないし、どなたがするかもわかりま

せん。しかしながら、あまりにも途中半ばでのそういう考え方はいかなものかと思います。

今議会、今年度中の議会といいましょうか、市長のいろんな退任とか請求のあちこちからあつておりました。しかし、任期いっぱいやるといって再決意したんじゃないんですか。

私をはじめとして裏切られた感じがしますよ。だから、こういった話をさせてもらうしかありませんが、私は、市長にお願いしたいのは、あなたが辞める、辞めないということよりも、２期８年のトップとしての成果を住民に信を問うのが当たり前じゃないですか。それからですよ。

あなたの成果は、議員が判断するんじゃないですから、市民皆さんが判断するんですから、再度考えて、軽々な行動はすることなく、本当で決意が固いとするならば、半年近くもそこにいてなくてもいいですよ。１日も早く辞めてください、そういう決意なら。なぜならば、政治空白をつくる必要要らんじゃないですかと私は思います。

市長、そういうちょっと乱暴な話もしましたけども、思いと相反すると対馬市民は非常に残念がとるかもしれませんよ。一方的な話だけ聞くんじゃないで、この半年余り、残された期間、市の幹部をはじめとして成長しますか。トップの、もうあと任期、少なくなってきたときに、そういう職員が、これから半年過ぎすんですよ。それを相手にする市民はどうするんですか。そこをちょっと明確に納得させてください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど挨拶の中で申し上げましたように、決して政治空白をつくるという意味で、この時期に言ったわけではございません。最後、与えられた任期というものを１つの考えのもと、しっかりと走っていくということは明言させていただいたところですし、自分のやる気というのを落とすつもりもございません。しっかりと３月末の任期までは、走り続けていきたいというふうに思っておりますし、職員の皆さんも、それについてきてほしいという思いでございます。

○議長（堀江 政武君） １０番、波田政和議員。

○議員（１０番 波田 政和君） はい、わかりました。それなら、今、お話しのとおり、任期いっぱい頑張って最後の成果を上げる。「立つ鳥跡を濁さず」という精神で任期いっぱい頑張るというふうに理解してよろしいですね。

それなら、そういう決意であることを私はとやかく言う必要はございませんが、本題の行政報告の中身について一点だけお尋ねしたいと思います。

交通再編について、残すところ任期は約半年余りでございますが、しっかりと引き継いでいただきたく、あえて話をさせていただきます。

対馬病院が移転しまして、いろいろな交通体制、特にバス問題を増便したり、いろいろな形でシステムを構築して、現在の本日の報告だったと思いますが、住民の声をひとつ市長に伝えてお

きたいと思います。

それは、幹線を結ぶ、確かにバスは計画どおりでございましょう。しかし、利用する人は、幹線じゃなくて、地域から利用者は出ているんですね。そういう中で、地域の声として、例えば簡単にいえば、幹線を外れた曲とか小浦とか、ああいう地区から行くのにも不自由しているというような話も出ております。

だから、幹線以外の本線と連絡を結ぶものを、この再編を機に何とかすばらしいものにしてもらいたいわけですよ。最終的には、病院とかバスを利用する方が満足いくように、同じするならしていただきたい。

もうもちろん、委託してバスが運営されておりますが、そうすることによって、当然のごとく補助が増えるんじゃないかなろうかとか、また、心配もチェック機能をしますが、それはそれとして、住民サービスが向上するならば、やむを得ないのかなということになりますので、対馬市民が平等に利用できるようなシステム構築をお願いしておきます。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 市長、ありますか。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 公共交通の行政報告に対しての御質問でございましたが、幹線から幹線のみならず支線のお話でございました。そして、利用者目線での構築というのがすごく求められているし、住民の足という考え方からしたら、平等ということを忘れちゃいけないというふうな、10番議員からの御指摘であります。

私どもも、この5月17日からの運行に関しましても、以前、空港、シャトルバスみたいなのを走らせておりましたけれども、それをもとの姿、集落に寄りながらの形にも変えていっている部分もございます。

そして、ダイヤ改正によって、乗り換えはできるんだけど全く余裕がなくなったとか、いろんな声も届いています。それらを調整しながら、10番議員がおっしゃられるように、市民の利便というものを寄り添っていきながら、この問題については取り組んでいきたいというふうにも思っております。

また、上県のある地域におきましては、小さな拠点づくり事業という形で、その幹線と枝線、フィーダー線といいます、これをどのように連携していくかということで、今、話し合いもさせていただいているところであります。

きめ細かいことが、これから先、少子高齢化社会の中では求められていっているという思いで、職員も一生懸命、日夜、集落に入り、市民の皆さんとも話し合いをさせていただいているということも、私も聞いておるところでございします。どうかしっかり取り組んでいきます。ありがとうございます。

○議長（堀江 政武君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） これで行政報告に対する質疑を終わります。

暫時休憩します。再開は11時10分からとします。

午前10時57分休憩

午前11時09分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

日程第5．総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（堀江 政武君） 日程第5、総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。
総務文教常任委員長、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） おはようございます。ただいまより、平成27年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第105条の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました当委員会の調査の内容とその概要を、同規則第110条の規定により報告いたします。

当委員会は、平成27年8月27日、28日の2日間にわたり、対馬市新規ビジネス応援事業補助金の交付先で、平成22年度から平成27年度までに採択されたものに絞って、事業の現状と今後の課題等について担当課長から説明を受けながら現地調査をいたしました。

8月27日は、株式会社比田勝、金本常雄代表、志多留活性化協議会婦人部、川口幹子代表、原田昌昭氏、8月28日は、対馬ひめがみ、田口松枝代表、長郷一二美氏、桐谷育治氏、糸瀬加寿美氏の順に調査をいたしました。

この新規ビジネス応援事業補助金を交付する要件は、地域資源の活用、地域課題の解決、また対馬ならではの技術の継承、新商品の開発などで地域力を高めるものとあります。

この要件に合致した申請者が、公正な審査のもと事業採択されるわけですが、調査した事業所中、当初の事業計画どおりに遂行できている事業所は数少なく、やる気は感じましたが、多くの課題を抱え、苦慮されていることがうかがえました。

創業後におきましても、経営支援等がきちんとできていれば、現状以上の経営状況になるのではないかと、多くの委員が感じたところです。事業所の方々からさまざまな御意見をお伺いしましたので、総括的に取りまとめさせていただきます。

まず、新規ビジネス応援事業は、平成27年度より対馬市創業等支援事業補助金の中の一部に組み込まれ、ワンストップ相談窓口を設置し、各事業者の事業規模、ニーズを把握した上で、各種支援を提供することになりました。

この補助金は、創業を支援するのが本来の目的ではありますが、事業展開によっては、6次産業化推進事業や農商工連携支援事業への追加支援の必要性も感じる事業者もありました。創業後にも切れ目のない支援ができるよう、制度変更の検討をお願いいたします。

次に、この新規ビジネス応援事業を本業と考えている事業者の中で、本市の恒常的な課題である販路の拡大について、輸送コストがネックになっているという事業者がありました。（仮称）国境離島特別措置法の法案成立に先行して、輸送コストを支援する施策を早急に策定されるよう望みます。

次に、平成27年第2回定例会において、財部市長は、上野委員と小宮委員の一般質問に対して、ふるさと納税において、特産品の返礼を検討すると答弁をされました。ふるさと納税に対する返礼品制度の導入により、輸送コストの問題が解消できるとともに、地域資源の活用、売り上げの向上、新商品の開発力の向上が一気に図れることとなります。ふるさと納税の制度変更の取り組みを早急に要望いたします。

また、各委員から、次の意見や要望等がありましたので、今後の対馬市新規ビジネス応援事業補助金の審査や運営等の参考にしていただきたく思います。

創業支援であるにもかかわらず、補助金の支給のタイミングが遅過ぎる。創業の早い段階で補助金の一部を支給できないか。創業後の支援（フォローアップ）を実施するべきだ。その支援するに足る組織は商工会だと考えるので、商工会と早急に協議してほしい。ただし、SNSなど、いわゆるインターネットホームページとかフェイスブック、ブログ等の開設を指しますが、比較的簡単な支援等であれば、その知識を有する職員等が対応できる体制を構築してほしい。

ふれあい処つしま、よりあい処つしま等をはじめ対馬市の関連施設等で、新規ビジネス応援事業補助金の採択を受けた事業について、積極的に広告・宣伝をしてほしい。

最後に、今回の所管事務調査におきましては、お忙しい中、関係者の皆様方には、御意見をお聞かせいただき、今回の調査・研究の目的が達成できましたことに厚くお礼申し上げます。

以上で、総務文教常任委員会の所管事務調査報告といたします。

○議長（堀江 政武君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第6. 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（堀江 政武君） 日程第6、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。厚生常任委員長、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） 厚生常任委員会所管事務調査報告をいたします。

平成27年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第105条の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました本委員会の調査内容とその概要を同規則第110条の規定により報告いたします。

当委員会は、8月26日に美津島町根緒に設置されている対馬市生ごみ等堆肥化施設の現地調査及び長崎県病院企業団長崎県対馬病院の視察と意見交換を実施しましたので、その概要を報告いたします。

まず、生ごみ等堆肥化施設について。

生ごみ等堆肥化施設については、市民生活部長ほか担当課長に同行を求め、現在の施設稼働状況、特にマグロ残渣等の処理状況及び処理された堆肥の利用状況等について説明を求めました。

これに対し、担当課長より、平成27年4月から7月末現在で、生ごみ分別収集協力世帯1,171世帯と17事業所から約53トンの生ごみの搬入があっており、これを処理し、約4トンの堆肥が製造されているとの説明がありました。

また、マグロの残渣については、6月から週に1回、約250キロ程度が搬入され、一般生ごみとは別に堆肥化され、後で配合を調整して堆肥をつくる方法をとっているとのことでありました。

委員からは、使用目的に適した堆肥を作っていくように期限を定めて取り組むべきとの意見があり、販路の確立も含め、製造された堆肥を余すことなく利用するためにも、事業計画を立てて取り組むよう指摘しました。

次に、長崎県病院企業団長崎県対馬病院について。

新病院については、5月17日の開院以降、多くの市民の皆様から、さまざまな苦情や要望が寄せられている状況を踏まえ、市役所担当部同行のもと、施設の現地視察を行うとともに、院長、事務長と今後の医療サービス充実について意見交換を行いました。

病院側の説明では、医療従事者の確保状況について、医師については、計画35名のところ4名不足の31名でスタートしているが、大学病院からの派遣等で対応できているとのことでありました。

また、看護師については、計画215名のところ、派遣看護師11名を受け入れており、221名で充足できているとの説明がありました。

また、開院当初は、電子カルテや新しい会計機器の導入の対応等で待ち時間がかかり過ぎている状況であったが、現在は受付機も当初の2台から3台に増やされ、受付処理時間も20秒かかっていたものが、2秒で処理されるようになり、結果、大幅に改善されていることが報告されました。

委員からは、病院内のレストランの早期設置、バス停の改善、院内の案内表示の改善要望を行

いました。

これに対して病院側からは、厳原から豆碁間、対馬病院から上対馬間のバス運行時間帯の改善による交通アクセスの向上や、特別養護老人ホーム、グループホーム等の介護施設の整備充実による在宅医療充実の要望がありました。

以上で、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（堀江 政武君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） ただいまの委員長報告の2ページの下の方3行目にあります。委員からは、病院内のレストランの早期設置と。私も、そのレストランが当初あるものであるというふうに思っておったんですが、つくらないという方針のある中で、委員からの要望の早期設置、これに対してスペースが、今の病院の中であるかどうか、そこらあたりの説明はなかったですか。

当然、その要望に対して病院側は答えるはずで、方針を。検討しますというならば、施設に余裕があるんでしょうが、当初の計画から、つくらないというふうなことを掲げておったものですから、私は、委員長報告はいいと思うんですよ。その辺の確認はされましたか。進む方向はいいと思います。

○議長（堀江 政武君） 厚生常任委員長、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） 大浦議員の質問にお答えいたします。

病院側の説明としましては、病院内にレストランをつくるということは、スペース的に無理だそうです。それで、病院の前の正面に向かって右側の土地をレストラン用地として確保しているそうです。だから、病院側としては、病院内やなくて病院のすぐ目の前につくるという計画をしているそうです。

○議員（15番 大浦 孝司君） 終わります。

○議長（堀江 政武君） ああ、はい。ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第7. 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（堀江 政武君） 日程第7、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。
産業建設常任委員長、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 産業建設常任委員会所管事務調査報告書、平成27年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第105条の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました当委員会の調査内容とその概要を、同規則第110条の規定により報告をいたします。

当委員会は、第2回定例会以降、2回の所管事務調査を実施し、1回目を8月3日、一般財団法人豊玉町振興公社との意見交換、現地視察及び対馬農業協同組合との意見交換会を実施いたしました。

まずは、豊玉庁舎第3大会議室において、豊玉町振興公社理事長、同総括責任者、中対馬振興部長、農林水産部長ほか関係職員に出席をいただき、意見交換を行いました。

豊玉町振興公社は、平成18年度から急速に経営状況が悪化し始め、平成21年度からの3カ年、ふるさと雇用創出事業にも着手をし、販路開拓部門の強化と製造力向上を図ってきました。しかし、思った以上の成果が見えないまま継続雇用を行い、24年度、25年度の2カ年で、それぞれ約1,000万円以上の赤字が続いたため、対馬市からの長期貸付金の放棄、赤字補填など寛大な措置を得て、平成26年4月1日から、一般財団法人豊玉町振興公社で新たなスタートをいたしました。

スタート当初は、繰越商品在庫が少なく、また、資金力のなさから原料購入不足、支払い等に苦慮した厳しい船出でありました。その間、経営悪化の原因を究明し、新たな挑戦をしていく上で、まずは原点に戻すことを試みた展開として、原料価格に見合った適正価格での取引、職員等の意識改革や生産量に対する必要人員配置及び1日当たりの生産目標の設定等を重点課題として取り組みました。

その結果、26年度の売上実績は約7,745万8,000円と、前年度実績に対して約79%でありましたが、事業計画に対する達成率は102%となりました。前年度売上実績からは約3,000万円の減となったものの、124万円の赤字（内、豊玉物産店が80万円）で、単体での赤字は約40万円となり、結果は大きな赤字削減となり、次年度以降の展開に光が見えつつあります。

今後の課題としては、骨格の強い公社づくりのため、組織体制の強化が急務であるとの説明及び意見で一致をいたしました。

また、午後からは、市有財産である建物の現地視察を行いました。建物本体の老朽化はもとより、冷凍庫については特に損傷が激しく、扉がスムーズに開閉できない状況であるため、早急に改修を検討されますよう指摘します。

次に、対馬の農業振興について、市役所本庁別館第2会議室において、対馬農業協同組合長以下職員、農林水産部長ほか関係職員に出席をいただき、意見交換を行いました。

まず、要望事項として、法定伝染病侵入防止策について、韓国からの入国者が多い港湾においての水際対策の強化を講じること。

新規農家育成支援策について、対馬地区での支援策を補助事業として新設をすること。

シイタケの振興対策について、国の原木・種駒補助の扱いについて、生産振興が図られる対策

を今後も継続すること。

農作業支援と農業受委託組織の育成について、農家の高齢化と規模拡大者による労力支援体制と農業受委託組織の育成対策を講じること。

肉用牛増頭対策について、J A繁殖センター構想に対する支援や、上県町市有林の一部を活用した放牧事業の実証試験の取り組み検討と素牛価格が高いことから、増頭に拍車をかける補助支援や、耕作放棄地解消をあわせた肉用牛振興対策を講じること。

以上の農林施策に係る要請については、県の農林部と支援策を協議しながら取り組んでいくとの説明を受けました。

また、上県町の市有林の一部を活用した放牧事業の実証試験については、農林水産部より環境省との兼ね合いもあり、議会と今後、協議をしながら検討したいとの説明を受けました。

次に、2回目を9月3日、市有林の現状と利活用について、対馬森林組合長、理事ほか職員、農林水産部職員に出席をいただき、市有林の現地視察、意見交換を実施いたしました。

初めに、美津島町管内の市有林整備状況について担当部より説明があり、対馬市全体の市有林、人工林について、全体面積が891.31ヘクタール、そのうち材積は、スギ1,436.84立米、ヒノキ2,328.15立米（舟志ノ内森林を除く）との説明を受けました。

また、利活用の状況としては、県が定める長伐期施業指針にのっとり、現在、樹齢50年を超えた人工林を搬出しながら、搬出が可能なところを中心に順次間伐をしており、搬出した材は入札により市内の木材業者に販売を行い、今後も良質材への育林に向けて間伐施業を継続していくとの説明を受けました。

次に、市役所本庁別館大会議室において意見交換を行いました。森林組合からは大まかな要望事項、支援策について説明があり、その中で、木材輸出のための港湾土場の確保策、高性能林業機械の購入及びリース助成の継続と拡充策、林業技術者の確保と育成に対する支援、森林組合指導に係る経費支援策の以上4点について質疑が集中をいたしました。

地方創生が打ち出された中で、農林水産業分野は対馬にとって、雇用対策関連事業として最大限の支援が不可欠であるとの結論に至り、農業育成支援、林業育成支援策として、市有林の有効活用と人材育成を図りつつ、農道及び林道整備の新規事業に着手し、基幹産業の安定を期待するものであります。

以上で、産業建設常任委員会の所管事務調査報告といたします。

○議長（堀江 政武君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第8. 国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告

○議長（堀江 政武君） 日程第8、国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告を行います。国境離島活性化対策特別委員長、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） 国境離島活性化対策特別委員会調査報告をいたします。

国境離島活性化対策特別委員会の調査状況を会議規則第45条の規定に基づき、次のとおり報告いたします。

本委員会は、平成27年8月31日午前10時から対馬市役所豊玉庁舎3階小会議室において、小宮委員は欠席でありましたが、委員7名と堀江議長にも同席いただき、行政側から平間総合政策部長、小島次長にも出席を求め、第12回特別委員会を開催いたしました。

調査内容につきましては、国境離島新法（仮称）の早期制定に関する第2回定例会以降の経過報告についてを議題とし、報告・協議をいたしましたので、その概要について報告いたします。

第2回定例会以降、谷川代議士からの要請を受け、2回にわたり国会議員への要望を行いました。

1回目の要望活動については長委員長から、また、2回目の要望活動については堀江議長と作元副委員長からそれぞれ報告があり、概要は次のとおりです。

1回目は、7月21日から22日まで、長崎県内の離島3市2町の市長、町長、議長、議会国境離島特別委員長、同連絡協議会長、県議会議員、国境離島新法制定期成会会長で、国境離島法案の早期制定に向けた要望活動を行いました。

1日目、7月21日は、吉田博美参議院議員、石井準一参議院議員、西川公也衆議院議員、額賀福志郎衆議院議員、高木毅衆議院議員及び佐藤正久参議院議員に対して要望活動が行われましたが、本市は、飛行機の欠航による東京到着遅延のため参加できませんでした。

2日目の7月22日は、要望先が多いため2班に分かれ、谷川代議士の班は、午前9時20分に自民党本部1階ロビーに集合し、谷川代議士にも同行いただき、細田博之衆議院議員、塩谷立衆議院議員、田村憲久衆議院議員、河村建夫衆議院議員、青木一彦参議院議員、河野太郎衆議院議員へ、各地区総決起大会の大会決議文を添えた要望書を提出いたしました。本市からは堀江議長、長委員長が出席いたしました。

また、金子参議院議員の班は、午前9時10分に衆議院議員面会所に集合し、金子参議院議員にも同行をいただき、佐藤勉衆議院議員、小此木八郎衆議院議員、竹下亘復興大臣へ、要望書を提出いたしました。本市からは、作元連絡協議会長、財部市長が出席いたしました。

その後、合同で、午後1時30分から自由民主党本部において、谷川代議士にも同行いただき、自由民主党総務会長の二階俊博衆議院議員に対して要望活動を行いました。なお、西川公也衆議院議員も同行されました。二階総務会長には、その場で、電話により、維新の党の松野頼久代表

や民主党の高木義明国会対策委員長等に対して、新法の今国会への提案について協力依頼をしていただいたところであります。この要望活動には、本市から堀江議長、長委員長、作元連絡協議会長、財部市長が出席しております。

次に、2回目は、8月7日午後2時に、谷川代議士事務所に集合した後、本県選出で民主党国会対策委員長の高木義明衆議院議員へ、民主党内での法案に対する理解が得られるよう要望書を提出しました。これまでの長崎県内の3市2町に加え、佐世保市及び西海市、さらには中村知事にも出席いただきました。本市からは、堀江議長、作元協議会長、比田勝副市長が出席いたしました。

報告終了後、民主党の党内手続を含めた今後の動向等について、意見交換が行われました。

なお、国境離島新法の法案は、8月20日に公明党の政調部会長会議で、また、8月21日に自民党の総務会で、それぞれ原案どおり了承されたと報道されており、与党が国会提出に必要な手続を終えたこととなります。これまでの要望活動により、長崎県内離島の一致団結した新法制定を目指す決意が伝わり、新法の成立に向けて、さらに大きく前進したものと確信しております。

なお、冒頭に議長のほうから話がありましたように、今回は、民主党の国会議員に対して連絡協議会長であります作元議員が、対馬市を代表して上京しております。

最後に、これまでの新法制定総決起大会、国への陳情・要望活動において、多大な御尽力を賜りました谷川代議士に対し、心からお礼を申し上げ、国境離島活性化対策特別委員会の報告いたします。

○議長（堀江 政武君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第9. いづはら病院跡利用調査特別委員会の閉会中の調査報告

○議長（堀江 政武君） 日程第9、いづはら病院跡利用調査特別委員会の閉会中の調査報告を行います。いづはら病院跡利用調査特別委員長、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） いづはら病院跡利用調査特別委員会調査報告をいたします。

いづはら病院跡利用調査特別委員会の調査内容について、会議規則第45条の規定により、中間報告をいたします。

本委員会は、6月定例会以降、7月17日と8月21日の2回にわたり、豊玉庁舎3階会議室において、福井保健部長ほか担当職員の出席を求め、委員会を開催しておりますので、順を追ってその概要を報告いたします。

まず、7月の第9回の委員会では、いづはら病院跡利用計画に対し、業務委託先として予定を

しているNPO法人との交渉内容及び今後の施設運営方針、さらに施設の空きスペースの利用計画について担当部から説明を受け、そのことについて協議を行いました。

その結果は、来年4月1日に開所予定の無床診療所の診療体制、開院に係る施設の改修とそれに伴う概算費用と予算計上時期などの具体的なスケジュールを示した資料の提出を求め、資料の提出後に再度委員会を招集することといたしました。

次に、資料提出後の8月21日の会議では、いづらはら病院跡利用として予定している施設の概要、病院建物等の譲渡計画、無床診療所の開設スケジュール等についての説明を受け、その後、質疑応答を行いました。

担当部長の説明によりますと、跡利用として予定している施設は、無床診療所、特別養護老人ホーム50床、ショートステイ40床、健康管理センター、地域包括支援センターと地域包括ケアシステム推進部署を設置することです。

また、来年度開所予定の無床診療所は、外来を主とした通常時間診療の診療所とし、将来的には在宅療養支援診療所を目指すとのこととあります。

なお、診療所の医師は1名を確保し、ほかに必要な交代医師は派遣で対応することとし、開所は5月を目指しているとの報告でありました。

本委員会としては、今定例会で審査される跡利用に係る施設整備予算については、次年度の当初からの診療開始に向けて承認すべきであるが、診療業務委託先の法人との医師派遣に関する契約についても、施設整備と同時進行により、早急に詰め協議を行うことが重要であることを指摘します。

また、無床診療所としての方向性が定まったからには、診療所医師の充実を図るため、医師の派遣について、長崎県病院企業団との協議を早急に持つことが重要であり、医師の確保という問題を早くクリアして、市民の医療に対する不安解消に向けて、強力な取り組みが必要であります。

本委員会としても、このいづらはら病院跡利用に関し、今後も引き続き、さらなる調査・研究を進め、医療と介護が一体となった施設として有効な跡利用活用が実現するよう努力してまいります。

以上で、いづらはら病院跡利用調査特別委員会の報告といたします。

○議長（堀江 政武君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第10. 長崎県病院企業団議会議員の報告

○議長（堀江 政武君） 日程第10、長崎県病院企業団議会議員の報告を行います。11番、上

野洋次郎君。

○議員（１１番 上野洋次郎君） 長崎県病院企業団議会議員の活動及び審議内容について、次のとおり報告いたします。

８月２４日午後２時より大村精神医療センターで議員研修を行い、その後、午後４時より平成２７年長崎県病院企業団議会臨時議会が、長崎県農協会館において、議員１１名の出席により開会されました。対馬地区からは、大浦孝司議長と２名の出席です。

会期は、１日間と決定され、会議録署名議員に市山繁議員と、私、上野が指名され、議事に入りました。

まず、副議長に島原市選挙区選出の永尾忠邦議員が選出されました。

次に、米倉企業長より開会の挨拶があり、前定例会以降の重要事項についての報告と本定例会に提出された議案についての説明がありました。

まず、次の各項目についての報告がありました。

１、壱岐病院及び対馬病院の開院について、２、新公立病院改革プランの策定について、３、平成２６年度決算見込みについて、４、交通事故に伴う職員の処分について。５、医療訴訟について、以上５項目のうち、新公立病院改革プランの策定についてを報告します。

国は社会保障制度改革において、２０２５年を見据えた医療提供体制の改革を進めており、本年３月末に、総務省から平成２８年度末までに、平成３２年度までの期間を対象とした新たな公立病院改革プランの策定を求められたところであります。

この新公立病院改革プランは、平成２８年度に県が策定する、地域において必要な医療提供体制の確保を目的とした、地域医療構想と整合性のとれた形で策定することとされております。

企業団では、この地域医療構想の達成推進を図る観点も踏まえつつ、更なる改革の必要性について検討の上、平成２８年９月ごろまでに素案を取りまとめ、構成団体の意見聴取等を経て、企業団議会に諮り、平成２８年度中の策定を目指すとのことであります。

次に、本来の議案であります、条例議案２件、予算議案１件、報告２件、計５件の提案がありました。

第９号議案、長崎県病院企業団職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例は、被用者年金制度の一元化を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行おうとするものであります。施行期日については、平成２７年１０月１日となっております。

第１０号議案、長崎県病院企業団個人情報保護条例の一部を改正する条例は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が制定され、いわゆるマイナンバー制度が導入されることに伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

施行期日につきましては、手続でマイナンバーが必要となる平成２８年１月１日からとなりま

すが、マイナンバーは、平成27年10月から通知されるため、改正規定のうちマイナンバーの情報管理にかかわる部分につきましては、番号法附則で規定する日である平成27年10月5日からとなっております。

第11号議案、平成27年度長崎県病院企業団病院事業会計補正予算（第2号）は、収益的収入及び支出について、債務負担行為の追加及び変更を行おうとするものであります。

次に、報告第1号、企業長専決事項報告、長崎県病院企業団病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例は、対馬病院の開院に伴い、所要の改正を専決処分したものであります。

報告第2号、企業長専決事項報告、平成27年度長崎県病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）は、壱岐市の病院企業団加入に伴い、壱岐病院関係予算について専決処分したものであります。

慎重に審議し、5件とも原案のとおり可決されました。

その後、大浦議長より、議長の辞職届が提出され、受理されましたので、議長選挙を追加日程とし、後任の議長に、新上五島選挙区選出の本村敦彦議員が選出されております。

以上で、長崎県病院企業団議会議員の報告といたします。

○議長（堀江 政武君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

昼食休憩とします。再開は午後1時からとします。

午前11時54分休憩

午後0時59分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

日程第11. 承認第10号

日程第12. 承認第11号

○議長（堀江 政武君） 日程第11、承認第10号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例）及び日程第12、承認第11号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例）の2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。教育部長、豊田充君。

○教育部長（豊田 充君） 一括議題となりました承認第10号及び承認第11号は、教育委員会所管の議案ですので、続けて御説明いたします。

美津島町の今里小学校は、昭和45年に鉄筋コンクリート2階建て校舎として建設され、平成22年度に実施しました耐震診断では、I s 値、耐震改修促進法で定められた構造耐震指標ですが、学校施設では0.7以上が耐震ありということです。今里小学校は、この指標が0.42であり、耐震工事が必要な校舎でありました。

隣接する今里中学校は、昭和25年4月に、雞知中学校に統合されましたが、校舎は昭和57年に建設され、耐震構造についても新基準で耐震性ありの校舎であります。

校舎の再利用について、学校、保護者及び地域の方々と協議・相談した結果、旧今里中学校への移転についての御理解をいただいたところであります。

移転に伴う旧今里中学校の校舎改修工事を今年度実施し、完成しましたので、教職員をはじめ児童、保護者及び地域の方々の御協力をいただき、去る8月21日に無事引っ越しも終えることができ、2学期からの授業開始を迎えることができました。

議案集の1ページ及び2ページをお開きください。

承認第10号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例）につきましては、去る平成27年8月13日付で、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、御承認を求めるものでございます。

別表第1の1、小学校の表、対馬市立今里小学校の項中、「対馬市美津島町今里291番地2」を「対馬市美津島町今里291番地9」に改めるものでございます。

なお、附則で施行日を平成27年9月1日としております。

続きまして、承認第11号、専決処分の承認を求めることについて御説明いたします。

上対馬町の上対馬学校給食共同調理場は、昭和54年に建設され、施設の老朽化に伴う安全・衛生面が危惧されていまして。また、隣接の佐須奈小中学校の単独給食調理場も、施設の老朽化など同様の課題を抱えていたため、2つの学校給食調理場を1つにまとめた上対馬学校給食共同調理場として、比田勝中学校敷地内に、平成25年度に地質調査、実施設計、平成26年度に本体工事及び周辺工事等を実施し、去る平成27年8月10日に本体工事が完成しました。その後、試運転、試食等を行い、2学期、9月1日からの運用開始となりました。

議案集の3ページ、4ページをお開きください。

承認第11号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例）につきましては、去る平成27年8月13日付で、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分いたしましたので、同条の第3項の規定により報告し、御承認を求めるものでございます。

第2条の表、上対馬学校給食共同調理場の項中、「上対馬町大浦23番地2」を「上対馬町比

田勝353番地1」に改めるものでございます。

なお、附則で施行日を平成27年9月1日としております。

以上で、承認第10号及び承認第11号の提案理由の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから2件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） この2件についてなんですが、住所変更ということで異論はないんですが、両件とも、9月の新学期から移転することは、早くからわかっていたはずなんですよ。なのになぜ専決になったのか。何で6月の定例議会に出してこなかったのか、説明を求めます。

○議長（堀江 政武君） 教育部長、豊田充君。

○教育部長（豊田 充君） 2つの施設とも、2学期、9月1日からの開始ということで、教育委員会事務局としても進めてきておりました。

6月定例会の上程、告示前になりますけれども、今里小学校の改修については、この改修を請け負う業者がまだ決まっておませんでした。それと同時に、上対馬地区の学校給食調理場は、3月、4月の豪雨で、基礎の部分、そして本体の鉄筋工事等々で、工期が少し遅れているという状況の中、また、この6月、7月のもしかして梅雨時期に大雨等が降った場合に、上対馬学校給食調理場の工期内完成がどうかということで、6月定例、議案を上程する前に、その判断を考慮したとでございますけれども、その後、両方とも、今里小学校は業者が決まり、上対馬学校共同調理場は、業者、そして管理事務所のほうと最終の工程チェックをし、8月10日という完成になった事態でございます。そういうことで、今回、専決という形で御承認をいただくものでございます。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 今の理由になるんですか。施行日をずらせば、幾らでもできることでしょう。私は、定例議会に出して、ちゃんと審査を受けてするのが当たり前のことだと思うんですが、市長、どう思いますか、その辺。専決でできることはわかっていますよ。こういう部分も議会軽視じゃないんですか。その辺、どうですか、市長。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、教育委員会のほうから答弁したとおりであります。決して議会の軽視するとかそういうことじゃなく、進捗との兼ね合いで、このような措置をしたということで御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） よろしゅうございますか。

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題となっております2件については、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。2件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから2件について一括して討論、採決を行います。2件について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。承認第10号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例）、承認第11号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例）の2件は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。2件は原案のとおり承認されました。

日程第13. 報告第7号

日程第14. 報告第8号

日程第15. 報告第9号

日程第16. 報告第10号

日程第17. 報告第11号

日程第18. 報告第12号

日程第19. 報告第13号

日程第20. 報告第14号

○議長（堀江 政武君） 日程第13、報告第7号、平成26事業年度公益財団法人厳原愛育会経営状況報告についてから、日程第20、報告第14号、平成26年度対馬市健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてまでの8件について報告を求めます。総務部長、桐谷雅宣君。

○総務部長（桐谷 雅宣君） ただいま一括議題となりました報告第7号から報告第14号までの8件につきまして、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

報告第7号から報告第13号までの経営状況報告につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定により、その経営状況を議会に提出するものでございます。

資料は、別冊となっておりますのでよろしくお願いいたします。

まず、報告第7号、平成26事業年度公益財団法人厳原愛育会経営状況報告についてでございます。

この厳原愛育会は、昭和49年に設立され、平成26年4月、公益財団法人へと移行し、佐須、久根、豆敷の3へき地保育所について受託運営を行っておるところでございます。

運営の状況でございますが、佐須30名、久根30名、豆敷25名の入所定員に対しまして、平成26年4月1日現在でございますけれども、佐須14名、久根5名、豆敷7名の入所人員でございます。

次に、報告第8号、平成26事業年度株式会社まちづくり厳原経営状況報告についてでございます。

本法人は、平成14年3月に設立され、平成18年10月、対馬市交流センターの開設以来、同センターのテナント管理、センター駐車場の管理運営、交流センターにおける施設管理運営などを主な業務として行っております。

本事業年度における商業施設の1日当たりのレジ通過人数は3,250人、公益施設、商業施設を合わせた全館の1日当たりの来館者数は3,725人となっております。

次に、報告第9号、平成26事業年度一般財団法人豊玉町振興公社経営状況報告についてでございます。

本公社は、対馬産品の特色を生かした新商品の開発・販売、水産物の加工・販売を主な事業としておりますが、平成26年4月に、一般財団法人へ移行を機に、従来の赤字経営からの脱却を目指し、経営改善計画に基づき経営体制の改善を図ってまいりました。

ネットショッピングなどの通信販売にも力を注ぎ、一方、都市部での対馬特産品の販売、PR、宣伝などを行ってまいっております。

次に、報告第10号、平成26事業年度一般財団法人対馬市農業振興公社経営状況報告についてでございます。

本公社は、峰町へ本所を置き、美津島町、上県町へそれぞれ事業所を配置し、対馬市の農業の活性化へ事業を展開いたしております。

主な事業としましては、農作業の支援受託及び農地利用集積円滑化事業、肥育・繁殖・堆肥事業、特産物加工販売事業、農作物の栽培事業などを行っております。

次に、報告第11号、平成26事業年度株式会社カミレイ経営状況報告についてでございます。

本法人は、冷凍事業と漁師用の釣り餌供給業務などを行っており、年度後半に入りまして、在庫量等の取扱高が上昇したことによりまして、黒字決算となることができております。

次に、報告第12号、平成26事業年度公益財団法人対馬栽培漁業振興公社経営状況報告につ

いてでございます。

本社は、栽培基金の管理と栽培センターの運営を目的に平成8年に設立され、平成26年4月に公益財団法人へ移行しております。

公益事業として、アワビ、赤ウニの種苗生産、収益事業としてアコヤ貝、岩ガキなどの種苗生産を行っております。

次に、報告第13号、平成26事業年度一般財団法人対馬市国際交流協会経営状況報告についてでございます。

本協会は、平成15年に設立、平成26年4月に一般財団法人へ移行し、対馬と海外諸国との友好親善の推進を目的とし、地域の国際化を図るために、国際交流及び国際交流に関する事業を展開しており、韓国内における対馬の総合窓口として、釜山広域市に対馬釜山事務所を開設し、韓国での観光PR事業、添乗員研修事業、国際人育成事業、その他各種交流事業等に対する連絡調整、通訳などの支援を主な業務として行っております。

以上、7法人につきましての経営状況報告でございます。

また、これらの経営状況報告の質疑につきましては、それぞれの所管の部長にて対応いたしますので、御了承くださいますようお願いいたします。

続きまして、報告第14号、平成26年度対馬市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について御説明いたします。

議案書の19ページでございます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定によりまして、監査委員の意見をつけ、議会へ報告するものでございます。

監査委員の意見書につきましては、別冊となっておりますのでよろしくお願いいたします。

財政健全化の判断は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの指標を用いられます。

議案19ページ、中段の健全化判断比率の表中、実質赤字比率は、一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率でありまして、実質収支が赤字でないため数値はございません。

次の連結実質赤字比率は、全会計を対象としました実質赤字の標準財政規模に対する比率でございまして、連結実質収支が赤字でないために数値はございません。

次の実質公債費率は、一般会計等が負担する元利償還金及び公営企業会計に対する繰出金のうち元利償還金相当分の標準財政規模に対する比率でありまして、10.4%でございます。

次の将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負担の標準財政規模に対する比率であり、22.4%でございます。

また、次の資金不足比率の表は、公営企業会計におきまして資金の不足額がないため、いずれにおいても数値はございません。

これらの健全化判断比率の4指標が、早期健全化及び財政再建の健全化計画策定義務の基準となっておりまゐります。

本市の健全化判断比率は、これらの数値をいずれも下回っているため、本市の財政状況は健全段階であると言えます。

なお、今回、申し上げます各比率につきましては暫定値でございまして、今後、変更もあり得ることを申し添えます。

以上、簡単ではございますが説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 報告が終わりました。

これから8件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

以上で、報告第7号から報告第14号までの報告を終わります。

日程第21. 認定第1号

○議長（堀江 政武君） 日程第21、認定第1号、平成26年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。会計管理者、阿比留保君。

○会計管理者（阿比留 保君） ただいま議題となりました、認定第1号、平成26年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定については、地方自治法第233条第3項の規定により、別紙監査意見書を添えて、議会の認定を求めるものであります。

決算の概要説明につきましては、別冊の主要な施策の成果説明書をもって省略させていただきます。

決算内容の御質問等につきましては、その都度、担当部長のほうより御説明をいたしますので、よろしくお願いいたします。

以上、簡単でございますが、説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、議長を除く全議員を委員とする決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は、議長を除く全議員を委員とする決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

委員長互選のため、決算審査特別委員会を議員控室に招集します。

暫時休憩します。

午後1時23分休憩

午後1時44分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

報告します。決算審査特別委員会の委員長に齋藤久光君、副委員長に小島徳重君が決定しました。

日程第22. 認定第2号

日程第23. 認定第3号

日程第24. 認定第4号

日程第25. 認定第5号

日程第26. 認定第6号

日程第27. 認定第7号

日程第28. 認定第8号

○議長（堀江 政武君） 日程第22、認定第2号、平成26年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第28、認定第8号、平成26年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの7件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。会計管理者、阿比留保君。

○会計管理者（阿比留 保君） ただいま一括議題となりました、認定第2号、平成26年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号、平成26年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号、平成26年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号、平成26年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号、平成26年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第7号、平成26年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算

の認定について、認定第8号、平成26年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について、以上7件の決算につきましては、地方自治法第233条第3項の規定により、別紙監査意見書を添えて議会の認定を求めるものであります。

決算の概要説明につきましては、別冊の主要な施策の成果説明書をもって省略させていただきます。

決算内容の御質問等につきましては、その都度、担当部長のほうより御説明をいたしますので、よろしくお願いいたします。

以上、簡単でございますが説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから7件に対する一括質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第29. 認定第9号

日程第30. 認定第10号

日程第31. 認定第11号

○議長（堀江 政武君） 日程第29、認定第9号、平成26年度対馬市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第31、認定第11号、平成26年度対馬市水道事業会計決算の認定についてまでの3件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。水道局長、増田敬一君。

○水道局長（増田 敬一君） ただいま一括議題となりました認定第9号、認定第10号、認定第11号の3件は、水道局の所管でございますので、続けて御説明いたします。

認定第9号、平成26年度対馬市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第10号、平成26年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定については、それぞれ地方自治法第233条第3項の規定により、監査意見書並びに主要な施策の成果説明書を添えて議会の認定を求めるものであります。

次に、認定第11号、平成26年度対馬市水道事業会計決算の認定については、地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査意見書並びに事業報告書等関係書類を添えて、議会の認定を求めるものであります。

以上、簡単でございますが説明を終わります。よろしく御審議の上、御認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから、3件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

認定第2号から認定第11号までの10件は、配付しております決算審査付託表のとおり所管の常任委員会に付託します。

日程第32. 議案第73号

○議長（堀江 政武君） 日程第32、議案第73号、平成27年度対馬市一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、桐谷雅宣君。

○総務部長（桐谷 雅宣君） ただいま議題となりました、議案第73号、平成27年度対馬市一般会計補正予算（第2号）につきまして、その提案理由と内容を御説明いたします。

今回の補正は、地方創生先行型の第1弾であります地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用いたしました、対馬市縁結びプロジェクト事業、旧対馬いづはら病院跡地に診療所を開設するための施設改修及び医療機器整備、安心・安全な暮らしの確保・推進を図るため、防災ハザードマップの作成、対馬の歴史文化情報発信拠点となる博物館建設事業などが主なものでございます。

予算書の1ページをお願いいたします。

第1条、第1項、歳入歳出予算の補正でございますが、平成27年度対馬市一般会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額を10億1,400万円と定め、歳入歳出予算の総額にそれぞれ追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ320億6,960万円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから4ページにかけての「第1表歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

第2条、継続費の補正でございますが、6ページから7ページにかけての「第2表継続費補正」によるとするもので、博物館建設事業を追加いたしております。

第3条、地方債の補正でございますが、地方債の変更を同じく6ページから7ページにかけての「第3表地方債補正」によることを定め、地方債の限度額を35億1,150万円とするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について、その主なものを御説明いたします。

予算書の12ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、10款地方交付税は、普通交付税を9,312万7,000円追加いたしております。結果、普通交付税の補正後の額は137億3,388万8,000円となっております。

14款国庫支出金2項国庫補助金でございますが、1目総務費国庫補助金の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金700万円は、縁結びプロジェクト事業への充当財源として交付予定でございます。

14ページをお願いいたします。

15款県支出金2項県補助金4目農林水産業費県補助金でございますが、1節農業費補助金の構造改善加速化支援事業補助金1,625万円は、アスパラガス生産組合によるハウス設置に係る事業費の補助金、2節林業費補助金のながさき森林環境税補助金1,749万1,000円は、林地残材島内輸送及び消火栓ボックスの更新事業への事業補助金として予定をいたしております。3節水産業費補助金の漁業等近代化対策事業補助金203万4,000円の追加などでございます。

予算書の16ページをお願いいたします。

18款繰入金2項基金繰入金でございますが、財政調整基金繰入金4億1,000円につきましては、特別養護老人ホーム日吉の里の民間譲渡による建物売り払い収入を国県補助金及び起債の返還に充てるため、平成26年度中に財政調整基金に積み立てておりましたその原資を今回、これを返還するために繰り入れるものでございます。

20款諸収入5項雑入でございますが、長崎県鳥獣被害防止対策推進協議会から交付されます鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業交付金2,400万円の追加、長崎県と一体で整備する博物館建設事業に係る長崎県負担分といたしまして、771万9,000円などでございます。

続きまして、歳出でございますが、歳出につきましては別途参考資料をお配りいたしておりますので、あわせてご覧くださいようお願いします。

予算書の20ページをお願いいたします。

2款総務費1項総務管理費1目一般管理費でございますが、13節委託料198万8,000円は、社会保障・税番号制度に対応するためシステムを改修するものでございます。

2目文書広報費でございますが、別冊の資料1ページの上段に説明書きをいたしてございます。現在、ケーブルテレビで、対馬市からのお知らせを文字放送にて案内をしているところでございますが、合成音声によるナレーションを付加するもので、システムの導入委託料など143万1,000円を計上いたしております。

予算書22ページをお願いいたします。

7目企画費でございます。資料は1ページの中段でございます。19節の地方創生先行型の交付金を活用して実施する縁結びプロジェクト事業補助金710万円の計上、また、新技術・地域資源開発補助金240万円、低炭素機器等導入事業補助金1,000万円の追加などでございます。

24ページをお願いいたします。

3項戸籍住民基本台帳費でございますが、本年10月から住民登録を有する全ての住民にマイナンバーが通知され、来年1月から個人番号カードの交付が始まります。それに係る事務経費といたしまして、旅費、手数料、リース料、負担金など合わせまして、1,213万1,000円計上いたしております。

26ページをお願いいたします。

3款民生費1項社会福祉費でございます。1目社会福祉総務費19節で精神障害者地域活動支援センター運営費補助金273万9,000円追加、予算書28ページでございます。5目老人福祉費でございますが、資料は1ページの下段から2ページの上段にかけてでございます。特別養護老人ホーム浅茅の丘の給湯ボイラー改修費として、13節の設計監理委託料及び15節の工事請負費に合わせまして485万6,000円、高齢者コミュニティセンター遊具設置費といたしまして、15節に187万8,000円計上をいたしております。

また、特別養護老人ホーム日吉の里の民間譲渡に伴う国県補助金の返還金といたしまして、23節に国費1億6,248万3,000円、県費といたしまして7,591万1,000円、それぞれ計上いたしております。

2項児童福祉費でございますが、予算書は30ページになります。2目児童福祉施設費、資料は2ページの中段ほどにございます。児童遊園遊具設置といたしまして88万2,000円の追加でございます。

予算書32ページをお願いいたします。

4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費は、地域包括ケアシステム構築事業といたしまして、委員報酬、講師謝礼、費用弁償など事務費を合わせまして、217万2,000円計上いたしております。

5目診療所費でございますが、資料は2ページの下段でございます。また本日、別途お配りをいたしました資料にも、その内容を説明しております。よろしくをお願いいたします。

旧対馬いづはら病院跡地への診療所開設経費といたしまして、改修工事費5,272万5,000円、医療機器整備費といたしまして1億円、また、資料の3ページの上段でございますが、佐須奈診療所及び豊玉診療所の医療機器購入費といたしまして、438万8,000円計上いたしております。

予算書の34ページをお願いいたします。

6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費でございますが、資料は3ページの中段でございます。構造改善加速化支援事業補助金2,275万円などございまして、4目畜産業費は、資料の3ページの下段でございますが、肉用牛多頭飼育施設整備事業補助金425万円を追加いたしております。

予算書の36ページをお願いいたします。

2項林業費2目林業振興費でございますが、資料の4ページの上段並びに中段ほどに説明をいたしております。

雑知及び濃部地区の自然災害防止工事に、事務費を合わせまして910万円、ながさき森林環境税を活用して実施いたします林地残材等島内輸送コスト補助金1,650万円を計上いたしております。そのほか林道維持補修工事に694万2,000円、有害鳥獣駆除事業補助金としまして3,000万円の追加などございます。

3項水産業費2目水産業振興費でございますが、予算書のほうは38ページになります。資料は4ページの下段でございます。漁業等近代化対策事業補助金305万1,000円を追加、3目漁港管理費でございますが、照明灯など漁港施設維持補修工事に876万5,000円の追加、4目漁港建設費につきましては、補助対象事業費の決定によりますところの調整でございます。

予算書の40ページをお願いいたします。

7款商工費1項商工費3目観光費でございますが、観光施設の修繕料といたしまして、11節に335万7,000円の追加、長崎デスティネーションキャンペーンPRイベント委託料といたしまして、13節に50万円、ヒトツバタゴを有害鳥獣から保護するためのワイヤーメッシュ柵設置工事といたしまして、15節に25万1,000円など計上いたしております。

予算書の42ページをお願いいたします。

8款土木費2項道路橋りょう費2目道路維持費につきましては、各地区からの要望に応じてまいるため、早期に改修等が必要と判断された河川につきまして、それぞれ予算化を行っております。

3目道路新設改良費でございますが、予算書の44ページをお願いいたします。市道国民宿舎線改良事業に委託料、工事費など132万7,000円、市道内山2号線改良事業の組み替えなどでございます。

3項河川費につきましては、道路維持費同様、地区要望に早期に対応してまいるために予算化をするものでございます。

4項港湾費でございますが、ターミナルビル修繕料の追加、比田勝港国際ターミナルの出入国

用記載台など備品購入費92万6,000円などでございます。

予算書の46ページをお願いいたします。

9款消防費でございますが、資料は5ページの上段並びに中段でございます。防災ハザードマップ作成事業といたしまして、印刷製本費及び委託料合わせまして1,741万5,000円、対馬産ヒノキを活用した消火栓ボックスの作成更新といたしまして、委託料に198万3,000円計上いたしております。

10款教育費1項教育総務費2目事務局費でございますが、予算書は48ページとなります。今年度末に閉園が予定されております比田勝幼稚園の閉園に伴う閉園行事補助金、75万円を計上いたしております。

2項小学校費でございますが、学校管理費へ学校施設の修繕・改修、設備品の整備などのために464万7,000円の追加、教育振興費へ教育相談員、介助員謝礼など194万2,000円の追加でございます。

3項中学校費でございますが、予算書は50ページとなります。小学校費と同様、施設の修繕・改修、設備品などの整備でございます。

5項社会教育費でございますが、予算書は52ページとなります。4目博物館費でございますが、資料は5ページ下段でございます。この事業につきましても、本日、別途詳細な資料をお配りいたしておりますので、よろしくお願いいたします。対馬市と長崎県が一体で整備いたします博物館建設事業の地質調査、実施設計費など5,068万1,000円の計上でございます。

この事業につきましては、継続費を設定して実施することとしており、総額を1億6,004万3,000円、その期間と年割額を平成27年度、5,068万1,000円、平成28年度、1億936万2,000円と定めてございます。

予算書の54ページをお願いいたします。

6項保健体育費2目体育施設費につきましてもでございますが、資料6ページの上段でございます。峰陸上競技場のトラックを全天候型ウレタントラックに改修するため、測量設計委託料といたしまして846万8,000円を計上し、改修工事を平成28年度に計画をいたしております。

11款災害復旧費でございますが、資料は6ページの中段でございますけれども、7月7日から8日にかけての豪雨により発生いたしました市道竹敷昼ヶ浦線道路災害復旧事業といたしまして、2,370万円を計上いたしております。

予算書の56ページをお願いいたします。

12款公債費でございますが、歳入の基金繰入金の項で説明いたしました、特別養護老人ホーム日吉の里の民間譲渡に伴う市債の繰り上げ償還分の計上でございます。

以上、簡単でございますが、提案理由の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議くだ

さいますようお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本件は、配付しております議案審査付託表のとおり各常任委員会に付託します。

日程第 33. 議案第 74 号

日程第 34. 議案第 75 号

日程第 35. 議案第 76 号

○議長（堀江 政武君） 日程第 33、議案第 74 号、平成 27 年度対馬市診療所特別会計補正予算（第 1 号）から、日程第 35、議案第 76 号、平成 27 年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）までの 3 件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。保健部長、福井順一君。

○保健部長（福井 順一君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第 74 号、平成 27 年度対馬市診療所特別会計補正予算（第 1 号）について御説明いたします。

今回の補正は、診療所の機器の修理のほか、峰歯科診療所運営費等補助金の追加が主なものでございます。

1 ページをお願いいたします。

平成 27 年度対馬市診療所特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによることを規定し、第 1 条、第 1 項、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 125 万 3,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 億 7,818 万 5,000 円とするものであります。

第 2 項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2 ページから 3 ページにかけての「第 1 表歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

次に、歳入歳出補正予算の内容について御説明いたします。

6 ページ、7 ページをお願いいたします。

まず、歳入であります。4 款繰入金 1 項他会計繰入金 1 目一般会計繰入金は 17 万 7,000 円を追加し、一般会計からの繰入金を 1 億 795 万 2,000 円とするものであります。

5 款繰越金 1 項繰越金は、前年度繰越金を 107 万 6,000 円追加し、157 万 6,000 円とするものであります。

次に、歳出について御説明いたします。

1 款総務費 1 項施設管理費 1 目一般管理費は、1 2 5 万 3, 0 0 0 円を追加しております。

1 1 節需用費は、豊玉診療所のガス給湯器の修繕料 3 2 万 7, 0 0 0 円、1 2 節役務費と 1 4 節使用料及び賃借料は、鹿見、伊奈診療所のパソコンが古くなったため、機器の更新を行うもので、電子カルテ設定作業手数料 8 万 7, 0 0 0 円とパソコンリース料 3 万 9, 0 0 0 円であります。

1 9 節負担金、補助及び交付金は、峰歯科診療所の再開に伴う準備及び運営経費として、8 0 万円追加しております。

2 款医業費は、財源の振替であります。

以上で、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御承認くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 中対馬振興部長、多田満國君。

○中対馬振興部長（多田 満國君） ただいま一括して議題となりました議案第 7 5 号、平成 2 7 年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第 1 号）について、その提案理由と内容について御説明申し上げます。

今回の補正は、職員にかかる人件費等及び渡海船の船舶に応じた係留施設とするための整備に係る補正でございます。

補正予算書の 1 ページをお願いいたします。

平成 2 7 年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第 1 条、第 1 項で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2, 0 9 3 万 9, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7, 5 6 5 万 5, 0 0 0 円とするものであります。

第 2 項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2 ページ及び 3 ページの「第 1 表歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

第 2 条で地方債の補正は、地方債の変更を 4 ページ及び 5 ページの「第 2 表地方債補正」によるとするものであります。

まず、歳入について御説明申し上げます。1 0 ページをお願いいたします。

4 款繰入金 1 項他会計繰入金は、一般会計からの繰入金を 9 3 万 9, 0 0 0 円、8 款 1 項市債は旅客定期航路事業債で 2, 0 0 0 万円、それぞれ追加をいたしております。

次に、歳出でございますが、1 2 ページをお願いいたします。

1 款総務費 1 項総務管理費 1 目一般管理費は、3 節職員手当等で 6 1 万 4, 0 0 0 円、4 節共

済費は職員共済組合負担金で17万8,000円、9節旅費では航路関係での普通旅費として14万7,000円、合計で93万9,000円の増でございます。

2款1項施設費1目施設管理費の2,000万円につきましては、渡海船の寄港地である貝口海岸に設置の係留施設が老朽化のため、卯麦浜海岸の同程度のもので更新をすることで、関係経費の計上をしていましたが、新船「うみさちひこ」の就航に当たり、係留施設の更新にあつては、船舶を確実に接岸できる強度を有する施設とするよう、九州運輸局、海上保安環境部から求められており、船舶の安全な係留及び、客の乗降の安全を確保する必要があることから、今回、追加のお願いをするものでございます。

その財源につきましては、全額を交通事業債で対応し、償却資産分につきましては、今後、航路事業運営費の補助対象となりますので申し添えます。

また、14ページからは、給与明細書を添付しておりますので、御参照方お願いいたします。

以上、簡単ではございますが説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 水道局長、増田敬一君。

○水道局長（増田 敬一君） 議案第76号、平成27年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

今回の補正予算につきましては、施設管理における修繕料の追加と産業廃棄物処理に伴う委託料の追加の増額補正が主なものでございます。

予算書の1ページをお願いいたします。

平成27年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ450万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億2,245万円と定めるものであります。

第2項で、歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の金額は、2ページ及び3ページの「第1表歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

補正の内容について、歳入のほうから御説明を申し上げます。

予算書の6ページ、7ページをお願いいたします。

7款繰越金1項繰越金450万8,000円の増額は、前年度繰越金の追加でございます。

次に、歳出について御説明いたします。

1款簡易水道費1項水道管理費2目施設管理費450万8,000円の増額は、11節需用費の修繕料の追加及び13節委託料、産業廃棄物処理委託料の増額が主なものであります。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから３件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題となっております３件については、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。３件については、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから各案ごとに討論、採決を行います。

議案第７４号、平成２７年度対馬市診療所特別会計補正予算（第１号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。議案第７４号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第７５号、平成２７年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第１号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。議案第７５号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第７６号、平成２７年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第１号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。議案第７６号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第 36. 議案第 77 号

日程第 37. 議案第 78 号

日程第 38. 議案第 79 号

日程第 39. 議案第 80 号

日程第 40. 議案第 81 号

○議長（堀江 政武君） 日程第 36、議案第 77 号、対馬市個人情報保護条例の一部を改正する条例から、日程第 40、議案第 81 号、対馬市港湾ターミナルビル条例の一部を改正する条例までの 5 件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、桐谷雅宣君。

○総務部長（桐谷 雅宣君） ただいま一括議題となりました議案中、議案第 77 号及び第 78 号につきましては、総務部の所管でございますので、続けて、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

まず、議案第 77 号、対馬市個人情報保護条例の一部を改正する条例についてでございますが、議案書の 43 ページからでございます。

また、資料の新旧対照表は 5 ページからでございますので、あわせて御参照をお願いします。

今回の改正は、平成 25 年 5 月 31 日に公布されました行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が、平成 27 年 10 月より施行され、個人番号、いわゆるマイナンバーでございますが、平成 28 年 1 月から利用開始されるようになります。

これに伴いまして、個人番号を含む特定個人情報の厳格な保護措置など、同法の趣旨に沿った条例の整備が必要なために改正をするものでございます。

参考資料の新旧対照表の 5 ページをお願いいたします。

主な改正点について御説明をいたします。

第 1 条で目的を、第 2 条で定義を、第 6 条で利用及び提供の制限を、第 10 条で開示請求権、第 16 条の 2 で開示請求に係る事案の移送、第 20 条で費用の負担、第 23 条で訂正請求に対する決定等、第 24 条の 2 で訂正請求に係る事案の移送、同じく第 25 条で利用停止請求権、第 43 条の 2 で保有個人情報の提供を受ける者に対する措置請求をそれぞれ改正してございます。

なお、附則第 1 条で、施行日を平成 27 年 10 月の 5 日からと定め、第 2 条で、本条例の改正による引用条項の異動によります対馬市暴力団排除条例の一部を改正する旨、定めております。

続きまして、議案第 78 号、対馬市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例について、その提案理由と内容の説明をいたします。

議案書の 51 ページでございます。

この条例は、被用者年金制度を一元化するため、厚生年金保険法等の一部改正が平成 27 年

10月1日に施行されるために、所要の改正を行うものでございます。

改正内容につきましては、第1条及び附則第2項につきまして、特定警察職員等を規定する引用法令を、「地方公務員等共済組合法」から「厚生年金保険法」の規定に改正をするものでございます。

この特定警察職員等には消防吏員が含まれるため、同法に準じ定めるものでございます。

附則におきまして、条例の施行日を平成27年10月の1日と定めてございます。

以上、簡単ではございますが、議案第77号、議案第78号についての提案理由の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市民生活部長、俵輝孝君。

○市民生活部長（俵 輝孝君） ただいま一括議題となりました議案第79号、対馬市手数料条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由と内容を御説明申し上げます。

議案集の53ページをお願いいたします。

今回の条例改正は、平成27年10月5日に施行されます行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づき、全国民にマイナンバーが通知カードにより一斉に通知されることに伴い、所要の改正を行うものであります。

改正の主な内容は、10月以降に送付されます通知カードは、国が委託する機関である地方公共団体情報システム機構で作成し、各世帯に送付され、発行にかかる費用については、全額国庫補助対象となっております。

ただし、紛失や破損された場合の再交付については、国庫補助の対象外となるため、県内各市町村と同様に、通知カードの再発行手数料相当経費である、1件当たり500円を徴収することといたしております。

なお、附則で、施行期日を番号法施行日の平成27年10月5日といたしております。

参考資料として配付しております一部改正条例新旧対照表の27ページを御参照くださるようお願いいたします。

以上で、議案第79号について提案理由と内容の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 農林水産部長、阿比留勝也君。

○農林水産部長（阿比留勝也君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第80号、対馬市農山村公園等条例の一部を改正する条例につきまして、その提案理由と内容につきまして御説明いたします。

議案書の55ページ及び参考資料新旧対照表29ページをお願いいたします。

今回の改正内容は、地域住民に交流、体験及び触れ合いの場を提供するため、対馬市農山村公

園等条例に基づき設置されております公園、広場のうち、昭和56年に供用開始されました仁田地区農山村広場につきまして、プールの施設が老朽化し、また、同地区において総合運動公園のプールが開設したことにより、利用しない状況が続いておりましたので、昨年度、同施設を解体し、あわせて土地の賃貸借契約が満了しましたので、今回、同広場を廃止し、同条例より削除するものでございます。

以上、簡単でございますが説明を終わります。御審議の上、御決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 上対馬振興部長、園田俊盛君。

○上対馬振興部長（園田 俊盛君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第81号、対馬市港湾ターミナルビル条例の一部を改正する条例につきまして、その提案理由と内容を御説明いたします。

議案集の57ページをお願いいたします。

今回の改正内容は、国際ターミナルビルの新築に伴い、旧国内ターミナルビルを解体したことにより、第2条の名称及び位置のうち名称、比田勝港ターミナルビル、位置、対馬市上対馬町比田勝958番地11を削除し、同条例第7条関係の別表中、比田勝港ターミナルビル使用料関係を全部削除するものでございます。

なお、施行日を公布の日からとし、参考資料の一部改正条例新旧対照表の31ページに、今回の改正部分を棒線に付しておりますので御参照ください。

以上、簡単ではございますが説明を終わります。御審議の上、決定いただきますようお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから5件に対する一括質疑を行います。質疑はありますか。6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 議案第81号なんですけど、これは比田勝港ターミナルビル取り崩しによる削除という説明なんですけど、この使用料の変更はないのに、わざわざその別表を出す必要があるのかどうかですよね。

7条の2の市長により減額または免除特例があることをいっておかないと、また、この新造船やジェットフォイルで利用客が多い厳原と、老朽小型フェリーしか来ていない比田勝港ターミナルが同じ使用料と勘違いするんじゃないですか。

前回の条例改正時も、消費税3%が5%にアップした際に、厳原港の使用料を上げ忘れるという単純ミスがあったと思いますが、その後、次回の改正時には、減免特例があることは、こういふときには説明するようにという指摘をしておいたんですが、今回、また、その話はなかったんですけど、わかりにくいでしょう、これ、このまま、鰐浦の田舎と厳原のど真ん中の土地の料金

が同じように見えるじゃないですか、この書き方じゃ。違うんですよ。比田勝のほうは減額特例があるんでしょう。この辺、議員の方々、わからんと思いますよ。

今、比田勝のほうは、減額特例で幾らになっているんですか。

○議長（堀江 政武君） 上対馬振興部長、園田俊盛君。

○上対馬振興部長（園田 俊盛君） 減額につきましては、その内容によって減額がいろいろ違ってきております。例えば観光物産協会が以前入っておった場合には100%免除とか、そういった部分がありましたけども、そのほかについては、現行どおりの使用料となっております。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 現行どおりの使用料なんですか。今、これ、比田勝港国内ターミナルビル使用料なんですけど、あの網代のところにできた、1日5人かそこらしか乗らないフェリーターミナルと、それから厳原のあれだけたくさんジェットフォイルや新造船までつくってらっているターミナルと、利用者が全然違って数が違う、その売れ行きも違う、そこが同じ使用料なんですか。

○議長（堀江 政武君） 上対馬振興部長、園田俊盛君。

○上対馬振興部長（園田 俊盛君） 使用料については現行どおりでございますが、今回の条例改正については、あくまでもターミナルビルを解体したことに伴う削除のみを考えております。

以上です。

○議長（堀江 政武君） ようございますか。6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） いや実際、じゃあ今、1回目の答弁では、現行のまんまということですか。ここに書いてあるまんまということじゃないんですね。現行のまんまにしているということですね。はい、わかりました。

いや、たしか半額ぐらいでしたかね、その辺がわからないと、やはり利用者が全然違うのに同じ料金だということであれば、それは是正すべきだと思いますので質問させていただきました。

○議長（堀江 政武君） ほかに。7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） 議案第79号について質問というか確認をしたいんですけども、通知カードの再交付手数料が500円ということでございますが、通常を物事、これは国が3日に可決した流れの中で、急にこういうふうに関係法を流しているから、こういう形になると思うんですが、今、9月8日で、もう1カ月しかない中で、10月ぐらいに何か配るといことはおろかがいしているんですが、もう配った直前から紛失する可能性というのはあるわけですけども、赤ちゃんから施設に今、入所されている高齢者の方まで、全くわからない方に、1枚のその通知カードを配るという中で、これは通常、いろんなその何でもそうですが、何か特にお金が発生する場合というのは、過渡期というのを設けて、一定の期間を普通免除するというのが普通だ

とは思いますが、こういったのは本市だけで決められる問題かどうかはわかりませんが、そういったことは国のほうから何らなかったのでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市民生活部長、俵輝孝君。

○市民生活部長（俵 輝孝君） ただいまの再交付手数料についてですけれども、手数料につきまして、手数料というか通知カードにつきましては、まず個人に送付ということですが、一応、世帯ごとに配付されるようになっております。それと、病院等で入居、居所が違う場合は、変更等を行ってもらえれば、そちらのほうに送付されるようになっております。

その再交付手数料については、今の時点では、そういう国のほうから通知とかはあっておりません。ただ、各市町村、この再交付手数料については、住基カードの手数料と同じ料金の500円を徴収するというので協議が進んでおります。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） 世帯ごとに配られるということは理解できるんですが、世帯に一人でもこういったマイナンバーとかそういったのを理解し切れればいいんですが、し切れない世帯というのは、対馬の中ではかなり多いと思います。

これ、所感として非常に国からの期日をまず限定、あえて強いられた形になっているわけなので、責めるわけじゃないんですが、この短期、1カ月間ある中で、市民に理解が深まるような努力をぜひしてほしいと思います。

以上です。

○議長（堀江 政武君） ほかに。いいですか。

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題となっております5件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。5件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから5件について各案ごとに討論、採決をします。

議案第77号、対馬市個人情報保護条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。議案第77号は原案のとおり決定するこ

とに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第78号、対馬市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。議案第78号は原案のとおり決定することとに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第79号、対馬市手数料条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。議案第79号は原案のとおり決定することとに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第80号、対馬市農山村公園等条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。議案第80号は原案のとおり決定することとに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第81号、対馬市港湾ターミナルビル条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。議案第81号は原案のとおり決定することとに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。再開は午後3時からとします。

午後2時45分休憩

午後3時00分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

日程第4 1. 諮問第1号

日程第4 2. 諮問第2号

○議長（堀江 政武君） 日程第4 1、諮問第1号及び日程第4 2、諮問第2号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） ただいま一括議題となりました諮問第1号及び諮問第2号の人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、その提案理由を御説明いたします。

今回、御提案いたします委員につきましては、現委員2名の任期が本年12月31日をもって満了となりますので、再び委員に推薦する方として、波田ミヤ子氏を、現委員の後任として新たに推薦する方として、原田順子氏を委員に推薦したく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の御意見をお伺いするものであります。

波田氏は、平成22年1月から人権擁護委員として御活躍され、現在2期目でございます。また、原田氏は、豊玉町千尋藻341番地にお住まいで、昭和48年から平成25年3月まで、豊玉町及び対馬市の保育士職員として勤務され、平成25年12月からは、民生委員及び児童委員として社会福祉の増進に貢献されており、人権に関する研修会に参加される等、人権問題への高い見識も持っておられます。

今回、諮問いたしますお二人は、広く社会の実情に精通され、人格・識見ともに申し分なく、人権擁護委員としてふさわしい方々であります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 提案理由の説明が終わりました。

これから2件に対する一括質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題となっております2件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。2件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから2件について各案ごとに討論、採決を行います。

諮問第1号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

お諮りします。諮問第1号は波田ミヤ子氏を適任とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。諮問第1号は波田ミヤ子氏を適任とすることに決定しました。

次に、諮問第2号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

お諮りします。諮問第2号は原田順子氏を適任とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。諮問第2号は原田順子氏を適任とすることに決定しました。

_____ . _____ . _____

日程第43. 陳情第2号

○議長（堀江 政武君） 日程第43、陳情第2号、未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める要請書を議題とします。

本件は、配付の議案審査付託表のとおり総務文教常任委員会に付託します。

_____ . _____ . _____

○議長（堀江 政武君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。あすは定刻より本会議を開き、市政一般質問を行います。

本日は、これで散会とします。お疲れさまでした。

午後3時04分散会
